

## 入札公告

国立大学法人筑波大学において、下記のとおり一般競争入札に付します。

### 記

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 循環器系血管造影X線診断装置の保守 一式
- (2) 契約期間 令和8年7月1日から令和10年6月30日
- (3) 実施場所 筑波大学附属病院放射線部

#### 2 仕様書、契約条項並びに入札の説明等をする日時及び場所等

- (1) 本件は、仕様書等関係書類の交付をもって当該説明を省略する。
- (2) 仕様書等関係書類交付場所  
〒305-8576 茨城県つくば市天久保2丁目1番地1  
国立大学法人筑波大学病院総務部管理課契約管理係  
電話番号 029-853-3541

#### 3 入札書等受領期限等

- (1) 提出先 上記2(2)の仕様書等関係書類交付場所と同じ。
- (2) 提出期限 令和8年6月9日 12時00分

#### 4 開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年6月23日 15時00分
- (2) 場所 〒305-8576 茨城県つくば市天久保2丁目1番地1  
国立大学法人筑波大学附属病院  
けやきアネックス棟3階305入札室

#### 5 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 6 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第46条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第47条の規定に該当しない者であること。
- (3) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格のいずれかにおいて令和8年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」等級に格付けされている者であること。
- (4) 請負に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 入札保証金及び契約保証金  
免除する。

8 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提出した入札書、その他国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則第15条第1項各号に掲げる入札書は無効とする。

9 契約書の作成

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

10 落札者の決定方法

本契約は、価格交渉落札方式とする。

本公告に示した役務を履行できると契約担当役が判断した入札者であって、国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第53条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とし、その者と価格交渉を行った上で契約金額を決定するものとする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又は、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とし、その者と価格交渉を行った上で契約金額を決定するものとする。

以上公告する。

令和8年5月29日

国立大学法人筑波大学  
分任契約担当役  
附属病院長 平松 祐司

# 仕 様 書

1. 件 名 循環器系血管造影 X 線診断装置の保守 一式
2. 保守機器 蘭国フィリップス社 Allura Xper FD10/10
3. 設置場所 茨城県つくば市天久保 2-1-1 国立大学法人筑波大学附属病院放射線部
4. 保守期間 令和 8 年 7 月 1 日から令和 10 年 6 月 30 日までとする。
5. 支 払 請求書は国立大学法人筑波大学病院総務部管理課に送付するものとする。  
代金の支払は契約書別紙のとおり支払うものとし、当該業務完了後、適法な請求書を受領した日から起算して 40 日以内に支払うものとする。
6. 実施要領 請負者は、上記装置を正常且つ安全な状態で維持運転できるように、次のとおり保守点検を行うものとする。なお、本契約は PHILIPS 社のプロテクションプランとする。
  - (1) 定期点検  
請負者は、保守期間中に技術員を派遣し、年 2 回(9 月・3 月)の定期点検を行うものとする。  
装置各部の点検、部品交換、清掃、注油及び調整、その他必要な業務を行い、終了後は作業報告書により発注者に報告するものとする。  
定期点検の時期については、発注者と協議するものとする。
  - (2) 保守適用範囲  
保守対象機器は、別紙内訳書のとおり
  - (3) 受付業務及び技術対応  
請負者は、3 6 5 日、2 4 時間体制で修理受付の電話対応及び作業ができるものとし、発注者から装置の故障発生等の通報を受けた場合は、直ちに技術員を派遣し、担当職員の指示に従い正常な状態に復旧させるものとし、その都度作業報告書により報告するものとする。  
また、点検については 3 6 5 日、8 時から 2 4 時まで対応するものとする。
  - (4) リモートサービス  
請負者は、保守担当者または開発担当者による、電話回線経由でのリモートメンテナンス体制が整えられていること。対応時間は、3 6 5 日、2 4 時間対応とする。
  - (5) 修理部品  
修理・保守における交換部品は、無償とすること。
  - (6) 保守の範囲  
次の事由により生じた修理・調整は含まないものとする。
    - ① 発注者の故意又は重大な過失に起因する故障
    - ② 請負者及び請負者の指定する者以外の者による改造・修理に起因する故障
    - ③ 天災地変その他の不可抗力による故障
7. その他
  - (1) 請負者は、派遣する技術者の風紀、衛生及び業務規律の維持に努めると共に、職員、患者等に対して不快な言動を行わせないものとし、技術者の身元については一切の責任を負うものとする。
  - (2) 請負者は、保守業務を実施する時及び終了した時は、その旨本学職員に報告するものとする。
  - (3) 請負者は、発注者の許可なく第三者にこの権利を譲渡してはならないものとする。
  - (4) 請負者は、業務上知り得た本院及び職員等の不利益となる事項等は、他に漏らしてはならない。また、本業務を退いた後も同様とする。
  - (5) その他本仕様に記載されていない事項で、保守業務実施中において疑義が生じたときは、その都度本学職員と協議し、その指示に従うものとする。
  - (6) 契約期間において仕様の変更を必要とするときは、両者協議のうえ、契約の変更をすることができる。
  - (7) 本契約に必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び役務提供契約基準によるものとする。なお、本仕様書に記載のないもの及び、作業を実施する際には、本学職員と十分な事前打合せを行うものとする。

## 別紙内訳書

品名	メーカー、規格	数量	構成内訳
循環器系X線診断装置 本体	フィリップス社製 Allura Xper FD10/10	1	正面用床置き式Gアーム
		1	側面用天井走行式Cアーム
		2	高電圧発生装置
		1	正面用ベアリングレスX線管装置
		1	側面用ベアリングレスX線管装置
		1	正面用フラットディテクタ
		1	側面用フラットディテクタ
		1	TVモニタシステム
		1	56インチFlexvision XL with XperHD
予備用モニター		2	
液晶ディスプレイ		4	
大型液晶カラーディスプレイ		1	
液晶カラーディスプレイ		2	
撮影機能		1	デジタルイメージングユニット
		1	ローテーションスキャンパッケージ
		1	Biplane Cardiac Imaging
		1	リアルタイムデジタルリンク機能
		1	心臓解析ソフトウェア
		1	XperSwing
画像解析ワークステーション		1	インターベンショナルハードウェア
臨床アプリケーション		1	ステント強調ソフトウェア: Stentboost

## 入札書提出の注意事項

- 1 入札書提出日時 令和8年6月9日 12時00分  
提出場所 国立大学法人筑波大学病院総務部管理課契約管理係  
けやきアネックス棟3階308室
- 2 入札書は、別添記載例を参考に別紙様式により作成し、封書に入れ密封し、その封皮には競争加入者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号）及び件名を記載して提出すること。
- 3 代理人が入札する場合は、必ず代理委任状を一通提出すること。
- 4 入札書作成の注意
  - (1) 件名は、仕様書記載のとおり省略せずに記載すること。
  - (2) 入札金額は、算用数字を用いて明確に記載すること。
  - (3) 競争加入者本人の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）を記載し押印すること。  
（ただし、代理人が入札する場合は、競争加入者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印）
  - (4) 日付を必ず記載すること。
- 5 無効の入札書  
入札書で次のいずれかに該当するものは、これを無効とする。
  - (1) 公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者の提出した入札書
  - (2) 件名及び入札金額のない入札書
  - (3) 競争加入者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印のない又は判然としない入札書
  - (4) 代理人が入札する場合は、競争加入者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のない、又は判然としない入札書（競争加入者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）又は代理人であることの表示のない、又は判然としない場合には、正当な代理人であることが代理委任状その他で確認されたものを除く。）
  - (5) 件名に重大な誤りのある入札書
  - (6) 入札金額の記載が不明確な入札書
  - (7) 入札金額の記載を訂正したものでその訂正について押印のない入札書
  - (8) その他入札に関する条件に違反した入札書
- 6 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 7 いったん提出された入札書は、引換え、変更、取消しをすることができない。
- 8 入札会場には、競争加入者等並びに入札事務に係りの職員以外の者は入場することができない。
- 9 入札を行った結果、予定価格の制限に達する入札がないときは、再度の入札を行う。
- 10 落札決定の日から7日以内（契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定する期日）に契約書の取り交わしをするものとする。

1 1 落札者の決定方法は、価格交渉落札方式とする。

国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第53条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とし、その者と価格交渉を行った上で契約金額を決定するものとする。なお、落札者を決定するに当たっては、競争加入者の契約履行能力のほか、入札金額についても、当該金額により契約の適正な履行が確保できるか否かの判断を行うものとする。

このため、最低価格の入札について、当該入札金額が予定価格の制限の範囲内であっても、予め契約担当役が設定した最低基準額未満となる場合には、当該最低価格の入札を行った者を直ちに落札者とはせず、契約担当役が必要な調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うこととする。

低入札価格調査の対象となった者は、契約担当役が指定する期限までに、入札価格の積算内訳書、労務費、原材料費、外注費等の算定根拠その他契約担当役が必要と認める積算資料等を提出しなければならない。

当該低入札価格調査においては、提出された積算資料等に基づき、入札価格の積算内訳の妥当性に加え、特に労務費を中心とした各費目の算定根拠、賃金水準の確保や物価動向を踏まえた価格転嫁の状況、当該価格により契約の内容を継続的かつ適正に履行できるか否かについて確認を行うものとする。

なお、契約担当役は、提出された積算資料等の内容が不十分であると認める場合には、当該入札者に対し、事情聴取その他必要な説明を求めることがある。

その結果、積算資料等の提出又は説明に応じない場合、又は提出された積算資料等若しくは説明の内容が不十分であり、当該入札金額によっては契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合には、当該入札者を落札者としないことがある。

上記の調査の結果、契約担当役が、当該入札者が契約の内容を適正に履行できると判断した場合には落札者とし、履行できないと判断した場合には、その他の入札者のうち、予定価格の制限の範囲内であって、最低価格の入札を行った者を落札者とし、その者と価格交渉を行った上で契約金額を決定するものとする。

1 2 競争参加資格の確認のための書類及び履行できることを証明する書類等

この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格の確認のための書類及び履行できることを証明する書類等を以下の期日までに提出すること。提出された書類は本学技術審査委員会にて審査し、合格した者のみ本入札に参加できる。

なお、本学職員から当該書類その他入札公告において求められた条件に関し、説明を求められた場合には、競争加入者又は代理人の負担において完全な説明をしなければならない。

(1) 競争参加資格の確認のための書類

- ・令和8年度に係る一般競争（指名競争）参加資格審査結果通知書  
（全省庁統一資格又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格）の写し…………… 1部
- ・アフターサービス・メンテナンスの体制表…………… 1部

(2) 履行できることを証明する書類

- ・医療機器修理業許可証の写し…………… 1部

(3) その他提出書類

- ・参考見積書…………… 1部
- ・定価（価格）証明書…………… 1部

（注）上記提出書類の他、補足資料の提出を求める場合がある。

提出期限 令和8年6月9日 12時00分  
(郵送する場合には提出期限までに必着のこと)  
提出場所 〒305-8576  
茨城県つくば市天久保2丁目1番地1  
国立大学法人筑波大学病院総務部管理課契約管理係  
電話番号：029-853-3541

### 1.3 その他

(1) この契約に必要な細目は、以下によるものとする。

- ・ 国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則  
<https://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-ho-kisoku/s-03/>
- ・ 物品供給契約基準  
<https://www.tsukuba.ac.jp/about/bid-contract/#kijun>

(2) 添付資料

- ① 仕様書
- ② 契約書(案)
- ③ 入札書様式
- ④ 入札書記載例
- ⑤ 委任状参考例
- ⑥ 参考見積書の提出に係る留意事項

### 【参考見積書の提出に係る留意事項】

ご提出いただく見積書は、本学の契約事務の一環として市場調査するための書類です。

したがって、見積書に記載する価格は、契約が困難となるような価格を避けるため、仕様書の内容を十分に精査し、見積書と応札価格に極端な乖離が生じないようにした上で、ご提出くださるようお願いいたします。

また、応札価格は、提出された見積書の価格と同価又はそれ以下となるようお願いします。万が一、応札価格が見積書の価格を上回る事態が生じた場合には、本学の適正な契約手続を妨害する不誠実な行為として、取引停止措置を講じる場合があります。

本学で取引停止措置を講じた場合には、他の国立大学法人や国の関係機関（以下「国立大学法人等」という。）にその情報が通知され、これを受けた国立大学法人等においても取引停止措置を講じる場合があることを認識願います。

入札書様式

# 入 札 書

件 名 循環器系血管造影 X線診断装置の保守一式

入札金額 金 円也

国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則を熟知し、仕様書に従って上記の業務を履行するものとして、入札に関する条件を承諾のうえ、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

国立大学法人  
筑 波 大 学 御中

競争加入者  
住 所  
会 社 名  
代表者氏名

印

記載例 1 (代理人が入札する場合)

## 入 札 書

件 名 循環器系血管造影 X線診断装置の保守一式

入札金額 金 円也

国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則を熟知し、仕様書に従って上記の業務を履行するものとして、入札に関する条件を承諾のうえ、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

国立大学法人  
筑 波 大 学 御中

競争加入者

〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇  
〇〇〇〇株式会社  
代表取締役 〇 〇 〇 〇

代表者の押印は不要

代理人

〇〇〇〇株式会社  
〇〇支店長 〇 〇 〇 〇 印

又は  
代理人 〇 〇 〇 〇 印

記載例 2 (復代理人が入札する場合)

## 入 札 書

件 名 循環器系血管造影 X線診断装置の保守一式

入札金額 金 円也

国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則を熟知し、仕様書に従って上記の業務を履行するものとして、入札に関する条件を承諾のうえ、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

国立大学法人  
筑 波 大 学 御中

競争加入者

〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇 〇 〇 〇

復代理人 〇 〇 〇 〇 印

代表者の押印は不要

参考例 1（社員等が入札の都度競争加入者の代理人となる場合）

# 委 任 状

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

委任者（競争加入者）

〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇 〇 〇 〇 印

私は、〇〇 〇〇を代理人と定め、下記の一の権限を委任します。

記

件名：循環器系血管造影X線診断装置の保守 一式

- 委任事項
- 令和 年 月 日筑波大学において行われる上記一般競争入札の開札立合及び再度入札に関する件
  - 令和 年 月 日提出期限の上記一般競争入札の入札書作成に関する件（※注1）

受任者（代理人）使用印鑑



(注) 1 事前に提出する入札書を代理人（入札書記載例1の社員等）が作成する場合は、委任事項2が必要となる。競争加入者（代表者）又は代理人（入札書記載例1の支店長等）が作成する場合は、委任事項2は削除すること。

2 これは参考例（様式及び記載内容）であり、必要に応じ適宜追加・修正等（委任者が任意の様式で作成するものを含む。）があっても差し支えないこと。



参考例3（支店等の社員等が入札の都度競争加入者の復代理人となる場合）

## 委 任 状

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

委任者（競争加入者の代理人）

〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇

〇〇〇〇株式会社

〇〇支店長 〇 〇 〇 〇 印

私は、〇 〇 〇 〇を〇〇〇〇株式会社 代表取締役〇 〇 〇 〇（競争加入者）の復代理人と定め、下記の一切の権限を委任します。

記

件名：循環器系血管造影X線診断装置の保守 一式

---

- 委任事項
- 1 令和 年 月 日筑波大学において行われる上記一般競争入札の開札立合及び再度入札に関する件
  - 2 令和 年 月 日提出期限の上記一般競争入札の入札書作成に関する件（※注2）

受任者（競争加入者の復代理人）使用印鑑



- (注) 1 この場合、競争加入者からの代理委任状（復代理人の選任に関する委任が含まれていること。）が提出されることが必要であること。（参考例2を参照）
- 2 事前に提出する入札書を復代理人（入札書記載例2）が作成する場合は、委任事項2が必要となる。競争加入者（代表者）又は代理人（入札書記載例1）が作成する場合は、委任事項2は削除すること。
- 3 これは参考例（様式及び記載内容）であり、必要に応じ適宜追加・修正等（委任者が任意の様式で作成するものを含む。）があっても差し支えないこと。

## 保 守 契 約 書 (案)

件 名 循環器系血管造影X線診断装置の保守 一式

代 金 額 金 円也 (別紙内訳書のとおり)

うち取引に係る消費税額及び地方消費税額 金 円也 (消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定に基づき算出したもので、代金額に110分の10を乗じて得た額である。)

国立大学法人筑波大学 分任契約担当役 附属病院長 平松 祐司 (以下「甲」という。)と (以下「乙」という。) との間において上記の件名 (以下「業務」という。) について、上記の代金額で次の条項により保守契約を結ぶものとする。

第1条 乙は、別紙仕様書に基づいて善良な管理者の注意をもって、誠実に業務を履行するものとする。

第2条 業務は、国立大学法人筑波大学附属病院放射線部において行うものとする。

第3条 契約期間は、令和8年7月1日から令和10年6月30日までとする。

第4条 代金の支払いは、別紙内訳書のとおりとし、適法な請求書を受領した日から起算して40日以内に支払うものとする。

第5条 代金の請求書は、国立大学法人筑波大学病院総務部管理課に送付するものとする。

第6条 乙は、甲の許可なく第三者にこの権利を譲渡し、若しくは、再委任してはならない。

第7条 乙は、故意又は重大な過失により甲または第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。

本契約に基づき乙が甲に対して提供した保守に関し、乙の責に帰すべき事由に基づき甲に損害を与えた場合には、乙は、甲に現実に生じた通常の直接損害に対して、本契約金額を限度として賠償責任を負うものとする。また乙は、甲及び第三者の逸失利益、特別損害、乙の責に帰さない損害、甲による本契約違反により生じた損害または第三者の損害については、賠償責任を負わないものとする。

第8条 契約保証金は免除する。

第9条 甲は、乙が次の各号のひとつに該当するときは、契約を解除することができる。

(1) 乙の責に帰すべき理由により、業務の履行の見込みが無いと明らかに認められるとき。

(2) 正当な理由がなく、業務を履行しないとき。

(3) 前2号に掲げる場合のほか、契約に違反し、その違反により契約の目的を達成することができないと認められるとき。

2 乙は、前項の規定により本契約が解除された場合は、甲の請求に基づき、契約金額の10分の1に相当する違約金を甲に支払うものとする。

第10条 甲は、甲の事業計画の変更に伴ってこの契約を解約しようとするときは、乙に対し1ヶ月前までに文書をもって通知するものとする。

第11条 乙は、この契約書及び仕様書に定めるもののほか、業務に必要な諸法令等を遵守しなければならない。

第12条 この契約に定めるもののほか、必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び役務提供契約基準によるものとする。

第13条 この契約において甲乙間に紛争を生じたときは、両者協議により、これを解決するものとする。

第14条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、甲乙間において協議して定めるものとする。

上記の契約の成立を証するため、甲及び乙は次に記名し印を押すものとする。  
この契約書は2通作成し、各自1通を所持するものとする。

令和8年 月 日

甲 茨城県つくば市天久保2丁目1番地の1  
国立大学法人筑波大学  
分任契約担当役  
附属病院長 平松 祐司

乙

別紙

請負代金支払内訳

(円)

保守年月	代金額	消費税及び 地方消費税額	合計
令和8年7月～ 令和8年9月分			
令和8年10月～ 令和8年12月分			
令和9年1月～ 令和9年3月分			
令和9年4月～ 令和9年6月分			
令和9年7月～ 令和9年9月分			
令和9年10月～ 令和9年12月分			
令和10年1月～ 令和10年3月分			
令和10年4月～ 令和10年6月分			
合計			